

事 務 連 絡
令和 4 年 12 月 13 日

国土交通省大臣官房危機管理室 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

年末年始の海外渡航者に対する感染症予防啓発について（協力依頼）

平素より感染症対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

年末年始には、連休を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されます。海外では依然として、我が国に常在しない感染症や我が国よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外滞在中にこれらの感染症への感染を防止するためには、海外渡航者に対してその予防方法等の情報を周知することが重要です。

このため、厚生労働省では、ポスターやリーフレットを用いた感染症予防啓発を各検疫所で実施するとともに、当省ホームページにおいて国民向けに情報提供を行っております。

つきましては、旅行業関係団体及び空港会社等を通じて海外渡航者に対して広く周知いただきますよう御協力方よろしく申し上げます。

記

「海外での感染症予防について」

■厚生労働省ホームページ（海外渡航者向けポスター・リーフレット）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html

■厚生労働省ホームページ（FORTH）

<https://www.forth.go.jp/index.html>